

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名	: ARON AC-1000
供給者の会社名称	: 東亜合成株式会社
住所	: 東京都港区西新橋 1-14-1
電話番号	: 03-3597-7393
FAX 番号	: 03-3597-7353
緊急連絡電話番号	: 052-611-9801 (名古屋工場)
推奨用途及び使用上の制限	: 本製品は業務用（工業用）で、主な用途は化粧品原料です。食品用・医療用および農薬用その他特殊用途に使用される場合には、貴社にて事前に安全性をご確認の上、ご使用下さい。体内に埋植注入したり、または体内に本製品の一部が残留する恐れのある用途には使用しないで下さい。

### 2. 危険有害性の要約

#### 【GHS分類】

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高压ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分に該当しない	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	区分に該当しない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	分類できない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過酸化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	区分に該当しない	
	健康有害性	急性毒性（経口）	分類できない
		急性毒性（経皮）	分類できない
		急性毒性（吸入：気体）	区分に該当しない
急性毒性（吸入：蒸気）		分類できない	
急性毒性（吸入：粉じん）		区分に該当しない	
急性毒性（吸入：ミスト）	分類できない		

	皮膚腐食性／刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分に該当しない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分に該当しない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性(授乳に対する又は授乳を介した影響)	追加区分
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
	誤えん有害性	分類できない
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性)	分類できない
	水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

**【GHSラベル要素】**

絵表示

注意喚起語 :

危険有害性情報 : 授乳中の子に害を及ぼすおそれ (H362)

注意書き

**【安全対策】** : 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
 ミスト／蒸気を吸入しないこと。(P260)  
 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。(P263)  
 取扱い後は手をよく洗うこと。(P264)  
 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。  
 (P270)  
 保護手袋および保護眼鏡・保護面を着用すること。

**【応急措置】** : ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)  
 皮膚に付着した場合、汚染された衣類を脱ぎ/取り除き、多量の水と石鹼で洗うこと。  
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外すこと。

**【保管】** : 該当する JIS 規定の文言はない。  
 密閉して保管すること。

**【廃棄】** : 該当する JIS 規定の文言はない。  
 内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要 : 情報なし

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物  
 一般名 : アクリル系共重合物の水分散液

化学物質等の名称	含有量 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
水	56 - 58	H <sub>2</sub> O	対象外	対象外	7732-18-5
アクリル系共重合物	38 - 42	企業秘	収載	公表	企業秘
添加剤	2 - 5	企業秘	収載	公表	企業秘

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 : 情報なし

### 4. 応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
 衣類が皮膚に密着している場合には無理にはがしてはならない。  
 多量の水で洗うこと。  
 皮膚に刺激がある場合は、医者の手当てを受ける。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。  
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 苦痛が生じたり、症状が持続する場合は、眼科医を受診すること。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
 無理に吐かせないこと。  
 気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 皮膚に付着した場合：皮膚乾燥、紅疹(発赤)、かゆみ、発疹を引き起こす恐れがある。

応急措置をする者の保護 : 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

医師に対する特別な注意事項 : 症状に合わせて処置すること。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 大量の水、粉末消火剤、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)

使ってはならない消火剤 : 情報なし

消火を行う者の保護 : 耐薬品性着衣を着用する。適切な呼吸用保護具を用いる。

特有の危険有害性 : 製品自体に燃焼性はない。

特有の消火方法 : 権限を有する人物以外の立ち入りを禁止すること。  
 危険でなければ危険区域から容器を移動する。  
 風向に注意すること。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、  
保護具および緊急時措置 : 権限を有する人物以外の立ち入りを禁止すること。  
第7項および第8項の保護対策を参照する。
- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。  
漏出物は回収すること。
- 回収・中和方法
- 少量の場合 : 吸収材(例; 布、フリース)で拭き取る。
- 大量の場合 : 広範囲へ広がらないようにすること(例、土嚢などで堰を設置する)。
- 封じ込め及び浄化の方法  
及び機材 : 安全に対処できるならば漏洩を止めること。
- 二次災害の防止策 : 情報なし
- 

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策(局所  
排気・全体換気等) : 第8項『設備対策』を参照。
- 安全取扱注意事項 : 眼、皮膚、衣類につけないこと。  
指定された個人用保護具を使用すること。
- 接触回避 : 第10項を参照。
- 衛生対策 : この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。  
皮膚、眼、衣服との接触を避ける。  
取扱い後は手をよく洗うこと。

### 保管

- 技術的対策 : 凍結させない。  
品質保証期間を越えて長期保管しないこと。  
5 - 40℃で保管。
- 混触危険物質 : 第10項を参照。
- 安全な保管条件 : 容器は、密閉した状態を保ち、冷所で保管すること。
- 安全な容器包装材  
料 : ステンレス、ガラス、ポリエチレン、ポリプロピレン
- 

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
- 許容濃度(日本産業衛生学  
会) : 設定されていない。
- 設備対策 : 十分な洗浄設備を備えること。
- 保護具
- 呼吸用保護具 : 特になし
- 手の保護具 : PE(ポリエチレン)使い捨て手袋、ゴム手袋

---

眼の保護具	: 保護眼鏡/顔面保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	: 液体飛沫から眼、顔および肌を保護する。 実験用白衣

---

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状态、形状	: 液体
色	: 乳白色
臭い	: 僅かなエステル臭
pH	: 7.0 - 9.0
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: 100℃ (水)
引火点	: (不燃性の水分の多い製品)
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水: 分散性
n-オクタノール/水の分配係数 (log Kow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
粘性率	: 5 - 500 mPa·s (25℃)
粒子サイズ	: 該当しない
粒径分布	: 該当しない
粒子形状	: 該当しない
粒子アスペクト比	: 該当しない
粒子比表面積	: 該当しない

---

## 10. 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性	: 通常の手扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	: 情報なし
避けるべき条件	: 情報なし
混触危険物質	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 火災時、有害な分解生成物が発生するおそれがある。

---

## 11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 情報なし
急性毒性（経皮）	: 情報なし
急性毒性（吸入：気体）	: GHS 定義で液体であるので、分類対象外。
急性毒性（吸入：蒸気）	: 情報なし
急性毒性（吸入：粉じん）	: GHS 定義で液体であるので、分類対象外。
急性毒性（吸入：ミスト）	: 情報なし
皮膚腐食性／刺激性	: 区分に該当しない（24 時間閉塞ヒト皮膚パッチテストの結果、化粧品 の皮膚刺激指数 0.0 であったため、区分に該当しないとした。）
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	: 区分に該当しない（SkinEthic™HCE 法による眼刺激性試験代替法の結 果、MTT(3-(4,5-Dimethyl-2-thiazolyl)-2,5-diphenyl-2H- tetrazolium bromide) viability>60%であったため、区分に該当しない とした。）
呼吸器感作性	: 情報なし
皮膚感作性	: 区分に該当しない（RIPT (Repeat Insult Patch Test) の結果、イン ダクションフェーズにおける皮膚累積刺激性及びチャレンジフェーズ における感作性を認められなかったため、区分に該当しないとし た。）
生殖細胞変異原性	: in vitro 変異原性試験の結果は陰性であったが、in vivo試験のデー タがないため、分類できないとした。
発がん性	: 情報なし
生殖毒性	: 授乳に対する又は授乳を介した影響の追加区分の成分が $\geq 0.3\%$ ; 追 加区分。 分類には寄与しないが、生殖毒性区分 2 の成分を 0.1%以上 3.0%未満 含む。
特定標的臓器毒性(単回ば く露)	: 情報なし
特定標的臓器毒性(反復ば く露)	: 情報なし
誤えん有害性	: 情報なし
有害性その他	: 情報なし

### 添加剤中の一成分の有害性情報

生殖毒性	: 妊娠ラットの器官形成期に混餌投与した試験で、母獣に体重増加抑制 が見られたばく露量で、吸収胚の増加および仔の外表奇形が有意に増 加した（JECFA 723（1991）との記述から、区分 2 とした。また、ラ ットの混餌投与三世代試験（0, 0.5, or 1.0% 混餌）で、当該物質の 母乳への分泌で、仔の栄養障害が原因と考えられる体重増加抑制、生 存率の減少が見られた（JECFA 723（1991）との報告から「追加区 分：授乳に対する又は授乳を介した影響」とした。
------	--

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

- |                 |   |                                     |
|-----------------|---|-------------------------------------|
| 水生環境有害性 短期 (急性) | : | 情報なし                                |
| 水生環境有害性 長期 (慢性) | : | 情報なし                                |
| 残留性・分解性         | : | 情報なし                                |
| 生体蓄積性           | : | 情報なし                                |
| 生態系 - 土壌        | : | 情報なし                                |
| オゾン層への有害性       | : | 分類できない：モントリオール議定書の附属書に列記された成分を含まない。 |
- 

## 13. 廃棄上の注意

- |          |   |  |
|----------|---|--|
| 残余廃棄物    | : | 内容物／容器を『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に従って廃棄すること。<br>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。<br>廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。 |
| 汚染容器及び包装 | : | 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。<br>洗浄後、リサイクルするか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って廃棄する。   |
- 

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

- |                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 海上規制情報           | : | IMOの規定に従う。       |
| UN-No. (IMDG)    | : | Not subject      |
| Marine pollutant | : | Not applicable   |
| 航空規制情報           | : | ICAO/IATAの規定に従う。 |
| UN-No. (IATA)    | : | Not subject      |

### 国内規制

- |        |   |                              |
|--------|---|------------------------------|
| 陸上規制   | : | 消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法の規定に従う。 |
| 海上規制情報 | : | 船舶安全法の規定に従う。                 |
| 海洋汚染物質 | : | 非該当                          |

---

航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
指針番号	: 該当なし
特別な輸送上の注意	: 輸送に際しては直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。

---

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	: 通知対象物質・変異原性が認められた化学物質を基準濃度以上含有しない
労働基準法	: 疾病化学物質及びがん原性物質に該当しない(第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号および第7号)
消防法	: 非危険物
化審法	: 一般化学物質(監視化学物質・特定化学物質・優先評価化学物質を1%以上含有しない)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: 第1種指定化学物質及び第2種指定化学物質を1%以上含有しない(第2条、施行令別表第1、別表第2)
毒物及び劇物取締法	: 特定毒物・毒物・劇物に該当しない
港則法	: 非危険物
船舶安全法	: 非危険物
航空法	: 非危険物
大気汚染防止法	: 排出規制物質・特定物質・汚染物質・揮発性有機化合物に該当しない
高圧ガス保安法	: 高圧ガスに該当しない
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項(キャッチオール規制)
海洋汚染防止法	: 有害物に関する国際海事機関海洋環境保護委員会の判定を受けていない。(第3条、施行令別表第一の一、二)
水質汚濁防止法	: 有害物質及び指定物質を含有しない(第2条2項、4項)
下水道法	: 施行令第9条の四の物質に該当しない
火薬類取締法	: 火薬類に該当しない
土壌汚染対策法	: 特定有害物質を含有しない
オゾン層保護法	: 施行令別表の物質を含有しない
悪臭防止法	: 特定悪臭物質に該当しない

---

## 16. その他の情報

本データシートは JIS Z 7252 : 2019、JIS Z 7253 : 2019 に準じて作成しています。

参考文献	: 1) 東亜合成社内測定データ 2) 原材メーカー SDS データ 3) N I T E 公開データ
------	---

#### 4) 外部試験機関分析データ

---

##### 記載内容の取扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成されておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご使用ください。

以上

---